



つがる市

平成29年2月

社協からのお知らせ

発行/つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑 52 番地

TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686

Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp

ホームページ <http://tsugarushi-shakyo.net/>

法律相談を開催しています

～個人では解決できない法律の問題や家庭問題等一人で悩んでいませんか？～

期 日：平成 29 年 3 月 8 日(水)〈毎月第 2 水曜〉

時 間：午後 1 時から 4 時まで

場 所：つがる市社会福祉協議会「相談室」

料 金：無料

※相談は予約が必要です。

※また、都合により期日が変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 つがる市社会福祉協議会木造支所(電話 42-4660)



配食サービスのご利用について（高齢者福祉サービス事業）

配食サービスは、高齢者の方が健康で自立した生活を送ることができるよう、ご自宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、訪問時に安否確認を行う事業です。

【利用対象者】 おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で、日常生活上の援助が必要な方

【利用者負担額】 300 円/食（週 3 回）

※つがる市社会福祉協議会では、つがる市から委託を受けて木造地区・森田地区・車力地区で実施しています。サービスについて、利用してみたい、聞いてみたいと思ったら、最寄りの在宅介護支援センター又はつがる市地域包括支援センターにご相談ください。

◇木造在宅介護支援センター 電話 42-4660

◇森田在宅介護支援センター 電話 49-7005

◇稲垣在宅介護支援センター 電話 46-2902

◇車力在宅介護支援センター 電話 56-3000

◇つがる市地域包括支援センター 電話 69-7117

社協の情報コーナー

「生活福祉資金貸付制度」

低所得世帯・障がい者世帯等を対象に、市町村社会福祉協議会（各支所で対応いたします。）が窓口となって、青森県社会福祉協議会が審査、資金貸付を行っている制度です。

■資金の種類/更生資金（技能修得費など）、福祉資金、療養・介護資金、教育支援資金（高校・高専・短大・大学、条件を満たした専修学校）、総合支援資金（離職者等が対象）等
※貸付条件、限度額、償還期間は資金の種類等で異なります。

■基本要件/①世帯単位の貸付 ②原則として連帯保証人が必要 ③民生委員の相談援助が前提
④他制度優先 ⑤支払い済みの経費は対象外

■貸付利率/保証人あり無利子 保証人なし年 1.5% ※療養・介護資金、教育支援資金は無利子
※教育支援資金は他制度（日本学生支援機構、金融機関の教育ローン等）を申し込み後、非採用の場合に受付いたします。

なお、母子・寡婦世帯については、別制度「母子寡婦福祉資金」の対象となりますので、詳細はお問い合わせください。

■問 合 せ 先/最寄りの社会福祉協議会各支所へご相談ください。

つがる市生活相談支援センター

・生活に困っているけど、どこに相談したらいいの・・・

・なかなか仕事が見つからない・・・

・仕事を辞めて家賃が払えない、住む家がない・・・

・生活保護の申請を考えている・・・

生活やお仕事などで、悩んでいることはありませんか？

つがる市生活相談支援センターでは、地域のみなさんが抱えている生活問題等を解決できるように支援していきます。生活の不安や悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先：つがる市生活相談支援センター（つがる市社会福祉協議会内）

電話 0173-42-5678（直通）・FAX0173-42-4686 開設日：月～金（祝日を除く）8:30～17:00

■相談は無料
■秘密は厳守

